## 環境福祉委員会会議記録

環境福祉委員会委員長 神﨑 浩之

1 日時

令和3年9月1日 (水曜日) 午前10時1分開会、午前11時52分散会 (うち休憩 午前11時30分~午前11時49分)

2 場所

第5委員会室

3 出席委員

神﨑浩之委員長、岩城元副委員長、名須川晋委員、千葉伝委員、米内紘正委員、小野共委員、佐々木努委員、千田美津子委員、木村幸弘委員、小林正信委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

糠森担当書記、小笠原担当書記、及川併任書記、田澤併任書記、後藤併任書記

- 6 説明のために出席した者
  - (1) 保健福祉部

野原保健福祉部長、村上副部長兼保健福祉企画室長、工藤理事心得、 佐々木医療政策室長、中田医療政策室医務課長、三浦医療政策室感染症課長

(2) 医療局

小原医療局長、植野医師支援推進室長、鈴木経営管理課総括課長、 宮職員課総括課長、久慈医事企画課総括課長、 千葉業務支援課総括課長、菊地医師支援推進室医師支援推進監、 千田医師支援推進室医師支援推進監

7 一般傍聴者

なし

- 8 会議に付した事件
  - (1) 保健福祉部関係

(継続調査)

「新型コロナウイルスワクチン接種の状況について」

(2) 医療局関係

(請願陳情)

受理番号第46号 県立釜石病院に医師確保を求める請願

(3) 委員会調査について

## 9 議事の内容

○神崎浩之委員長 ただいまから環境福祉委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種の状況について調査を行います。調査の進め 方についてでありますが、執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思い ます。

それでは、当局から説明を求めます。

**○佐々木医療政策室長** それでは、お手元にお配りしました資料、新型コロナワクチン接種の進捗状況等についてにより御説明いたします。

まず、1の県内のワクチン接種の進捗状況についてでありますが、8月29日現在の接種 実績は医療従事者、高齢者分がおおむね終了し、高齢者の接種率は1回目が90.8%、2回 目が87.3%と、全国平均接種率を上回っております。また、接種の対象となります県内の 12歳以上の人口は、1回目接種は56.3%、2回目は46.5%が終了しております。

2のワクチンの配給状況であります。本県には8月下旬までにファイザー社ワクチンが、12歳以上人口の約6割に当たります70万人が2回接種可能となる分が供給されております。今後の国の計画では、9月から10月上旬までにこれまでの県の集団接種や職域接種のモデルナ社ワクチン供給分も含めまして、12歳以上の人口の8割に2回接種できる量が供給されることになっておりまして、下の表の第15クール分までは各市町村にも配給計画を示しているところであります。

なお、このほか国では接種率が8割を超える市町村など地域の実情に応じた調整分を追加供給する方針を示しており、引き続き必要なワクチンが供給されるよう国と調整していきたいと考えております。

2ページをごらんいただきたいと思います。3の県による第2期集団接種の実施についてでありますが、市町村による接種体制を補完し、接種の加速化と接種率向上を図るために引き続き県による集団接種を実施することとしております。対象は16歳以上の県民のほか、国の職域接種の要件であります1,000人に満たない中小規模の企業、団体で、90人以上の単位で受け付けます。期間は8月28日から10月17日までの土曜日と日曜日で、県央地区では岩手県産業文化センターアピオ、県南地区では花巻市交流会館、花巻空港の旧ターミナルビルを会場に、岩手県医師会、岩手医科大学、岩手県予防医学協会、岩手県歯科医師会、県立病院等の協力をいただきながら実施することとしております。

8月28日、29日の両日につきましては、2,890人の個人の方に接種を行ったところであります。個人枠、団体枠ともに多くの方から予約の申請がありました。団体につきましては、予約枠8,100人分に対して43の企業、団体から予約があり、枠は全て埋まっているところであります。

今後、毎週個人の予約枠の受け付けを行いますが、多くの県民の皆様から予約の問い合

わせをいただいていることから、国や関係団体とも調整を行いまして、当初の予定の 42% 増となります 1 万回分、2 回接種ですと 5,000 人分のワクチンを追加で確保するとともに、接種する医療従事者を増員して、9月4日実施分から順次予約枠を拡大することとしております。

3ページの上の表には予約枠の拡大の内訳を記載しております。

4の職域接種の状況についてであります。本県では、8月19日時点で申請済みが22件、 うち承認済みが21件であります。未承認の1件は取り下げ予定と伺っております。接種予 定人数は3万3,740人でありまして、県の集団接種とあわせて、県全体の接種の加速化が 期待されるところであります。

最後に、5のモデルナ社ワクチンの異物混入関係についてであります。国から使用中止対象として示されましたワクチンの製造ロット番号を(1)に記載しておりますが、このうちロット番号の3004956の一部が本県の集団接種会場にも供給されております。実際に異物が見つかりましたバイアルのロット番号は、一番前に記載しております3004667でありますが、同時期に同じ工程で作製されたことから、本県該当のロットも使用中止とされたところであります。本県では職域接種を含む6会場に1万3,900回分が供給され、県内では2,527人の方に既に接種されております。

ワクチンの小瓶から注射器に分注する際には、薬剤師等が目視で、異物混入がないかな ど確認を行っておりますが、異物混入等は確認されておらず、現時点で健康被害の報告は ありません。国では、これまでのところ安全性に重大な懸念は認められず、その他のロッ トのワクチンを用いて引き続き接種が可能であるとしております。

4ページをごらんいただきたいと思います。厚生労働省では、既に接種した人で異変を 感じた場合は医師に相談するよう呼びかけているほか、武田薬品ではモデルナ専用ダイヤ ルで相談に応じております。本県におきましても(3)に記載のとおり、3月から設置して おります岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンターで、この件の医学的な相談に も対応しております。

説明は以上であります。

- ○神崎浩之委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。
- ○米内紘正委員 ワクチンの件について、15 クールまでの配給量が出ていて、国から都道府県へ、市町村の接種の進捗や未接種ワクチンの状況をできる限り把握するように書いてあると思います。県では各市町村のワクチンの接種能力について、ワンクールごとの2週間で、市町村がどれぐらい接種できるか把握しているのでしょうか。
- ○佐々木医療政策室長 市町村の接種能力でありますが、県で配給の調整をする際に、市町村から次のクールではどのぐらいほしいという要望を聞いております。 2 週間に1回の配給につきましては、国から供給された県全体で持っているワクチンと、市町村へのこれまでの配給状況、モデルナ社ワクチンも含めた接種状況の数字も把握しながら、市町村と相談し調整しております。

〇米内紘正委員 市町村ごとの接種能力ですけれども、報道ベースでは、8月以降、市町村ごとに希望箱数の半分しか来ないということもあるようで、希望箱数の計算に結構差があると思います。例えば13クールで言うと、盛岡市の希望箱数が42箱ということで、1箱1,200人分ですから2週間で5万人ぐらいできると思います。

一方で、矢巾町の希望箱数は15箱となっています。そうすると、矢巾町で2週間で1万8,000人分ですから、この分を岩手医科大学でやるのか。あと花巻市、奥州市でも30箱以上の希望箱数があります。

一方で、同じ人口規模でも希望箱数にかなりばらつきがあると思います。その中で、県でどう配給量を決めているのか。機械的に人口で出しているのか、それとも例えば、各市町村と連絡を取り合っているときに、うちでは2週間でこれぐらいやれますよということで箱数を出しているのですか。

○佐々木医療政策室長 調整に当たりましては、それぞれの市町村の人口の8割を基本としての考え方として持っております。ただその進捗状況は、例えば矢巾町の場合ですと、医療従事者分も含めて町外の方にもたくさん接種しているという話もあります。それぞれの市町村によって、実際の数字と現状に違いがあることも伺っておりますので、それによってスピードも必要な箱数がその時期、時期で違ってまいります。あとは体制整備に時間を要した市町村では、当初の立ち上がりが遅くて、後になって箱数が欲しくなったとか、そういう個別の事情がありまして、その辺を調整しながらやっております。

○米内紘正委員 私の聞きとりした中では、接種能力は本当は3,000人だけれども、ワクチンがなかなか来ないから2,000とか1,500になりましたという市町村もあれば、あるいは十分に来ている市町村もあるというところで、その辺の市町村ごとの接種能力の限界値もある程度把握しておかないと、箱の配給のときに不公平感が出てしまう可能性もあると思います。医療資源のところもあると思うのですけれども、1カ月前の13、14、15クールのところの資料を見ましたが、これから10月、11月に向けてまたワクチンが供給される中で、その辺の調整もよろしくお願いしたいと思います。

○佐々木努委員 3点ほど質問したいと思います。

全国的にワクチン接種が進む中で、東京都内の若者の予約なしの接種なども行われ始めているということですが、総じて若い方々にワクチンを接種したくないということが結構多くて、それぞれの自治体で対応しているという認識なども見かけます。県として若者の接種率の向上のためにやっていること、これから取り組もうとしていることなどがもしあれば教えてください。

それから、県の接種率も2回目接種が、50%に近いラインに伸びてきているわけですけれども、県としてこのワクチン接種の効果をどのように捉えているのか。具体的にもし数字がわかればですけれども、最近も感染者がふえているわけですが、高齢者の中には感染している方もいらっしゃいます。ワクチン接種との関係性とか、高齢者にかかわらず、感染している方のほとんどがワクチン接種していない方なのかどうか、その辺の効果をもし

捉えていれば教えてください。

あると伺っております。

それから、私は全然ワクチンの効果を否定するわけではないのですが、全国的にワクチンを接種した後にワクチンが原因なのかそうでないのか、その因果関係は認めないにしても亡くなってしまった方がいらっしゃるというニュースが流れています。県内でもそういう方が複数人いらっしゃるということが私の耳にも入ってきました。県としては、その事実を承知しているのかどうか、その実態がもしわかれば教えていただきたいと思います。 〇佐々木医療政策室長 まず若い世代への接種でありますが、実施主体である市町村で、例えば受験や就職を控えた高校生、大学生などに優先的に接種を進めているという事例も

県といたしましては、若い世代でワクチンの副反応とか、それから健康被害でワクチン接種を敬遠される方も一定数おられると伺っておりますので、ワクチンの発症予防効果のメリット、それから副反応などのデメリットも含めまして、正確な情報を提供するということでさまざま丁寧に周知に努めているところであります。今後接種を進めていく中で、接種率向上という部分でさらに工夫できるところがあるか、担当部局などとも連携しながら考えていきたいと思います。

それから、三つ目の効果の部分を先にお話しさせていただきたいと思います。副反応につきましては、基本的には各医療機関で何かしらの副反応を疑う事例があった場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構を通じて厚生労働省に報告する仕組みになっております。厚生労働省でその因果関係も含めた調査を行った後で件数等も公表しているところですが、その疑いのあった届け出については厚生労働省から県にも写しをいただいております。幾つか副反応であったり、あとはその後、因果関係はわかりませんけれども、評価できないというものもありますけれども、お亡くなりになっているという方の情報も県としてはつかんでいるところであります。

○工藤理事心得 ワクチン接種の経過についてであります。国の新型コロナウイルス感染症のアドバイザリーボードという会議から示されている資料で、全国の新規陽性者数と、それからワクチン接種率の比較のグラフがあり、6月、7月からワクチン接種率が非常に上がっているグラフに対しまして、高齢者の罹患率あるいは医療従事者罹患率というのは総体的に下がっているということが示されております。また、クラスターについても高齢者施設、そして医療施設のクラスターがその時期に下がっているという事実があります。

岩手県でありますが、ちょっと前の資料で恐縮ですけれども、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム、HER—SYSによりますと、2回接種済み者の感染者は8人という数字が出ております。これは、パーセンテージにしますと 0.002%で、ワクチン接種者の中ではおおよそ 10 万人に2人という数字になります。全国では、8月 10日から 12日という限られた期間でありますけれども、ワクチンを2回接種した新規陽性者数が 10万人当たり4人という数字が出ているところであります。

○佐々木努委員 若い方々の気持ちがなかなか接種に向かないというのは、多分高齢者よ

りもSNS等でさまざまな情報を得たりしていることが大きな要因だと思いますので、ぜ ひそれを逆手にとった形で、県としてもSNSで積極的に呼びかけるということが必要だ と思います。接種したら抽せんで車をプレゼントするなんてことはしなくてもいいと思っ ていますけれども、できる限りの知恵を絞って何とか対応をお願いしたいと思います。私 の身近にもやらないという方がたくさんいらっしゃるので、そういう方も接種に向かわせ るような呼びかけを工夫していただきたい。

それから、亡くなった方の正確な人数はわかりませんか。

- ○佐々木医療政策室長 国で公表しているものにつきましては、都道府県別などの数字を 公表しておりませんので、人数については差し控えさせていただきたいと思います。
- ○佐々木努委員 これは非常にデリケートな問題でありますけれども、国として、県としても接種を進めてきた責任がないとは言えないと思いますから、この因果関係の調査についても国としっかりと連携を図っていただくとともに、ある程度のものについては決して隠すことなく公表すべきではないかと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

あとワクチンは感染を抑えるためにかなり有効だということがわかりましたので、そういう数字についても積極的に発信するということ。ただ単にどのぐらい接種率が上がりましたということではなく、その効果がこれだけあって抑えられるのだということは積極的に発信すべきだと思います。このことも要望いたします。

○千葉伝委員 佐々木努委員の関連で、2回接種後に感染したという件について、10万人当たり本県では2人、全国でも4人ということで、正確な状況、情報を知りたいのですが、2回接種後に免疫付与期間というのがあります。例えば県の2人について、その期間を過ぎてから感染したかわかるのでしょうか。

それから、本県はファイザー社ワクチンが中心ですけれども、感染した株が何の株だったかもわかるのでしょうか。

○工藤理事心得 8人の方ですが、診断した年月日と2回目のワクチンを接種した年月日を比較いたしまして、1人の方は1週間以内でありましたが、それ以外の方につきましては2週間を超えていると見ております。

それから株につきましては、正確には調べていないところでありますが、時期としますと7月から8月が7人、5月が1人でありましたので、時期的にいえばアルファ株からデルタ株に切りかわっている時期ではあります。

- ○千葉伝委員 ワクチンを接種したのに感染したという情報が大きくなっても困るでしょうから、そういった情報を出したほうがいいと思います。ただ2週間過ぎてからの人が多いというあたりをどう捉えるか。100%ではないというのがまず前提にあり、例えば8割、9割は抑えられるけれども、その人によって免疫獲得の量が違ったりするのも、場合によっては正確な情報として流したほうがいいのではないかと思いますので、その点はよろしくお願いします。
- ○千田美津子委員 保健福祉部長を初め皆さんの連日の御努力に心から感謝申し上げた

いと思います。

この際質問で通告していた部分も含めてワクチン関係をここで質問いたしますので、よろしくお願いします。

まず、資料をいただいた県内のワクチン接種の進捗状況の中で、医療従事者については、6月末の接種希望の4万8,905人は全て終了し、1回目を終わった方が2回目もやれば7万2,438人は接種することになると思うのですが、この数字は全体の医療従事者から見れば何割くらいになるのかが一つです。

それから、ワクチンの配給状況の表をいただきましたが、9月、10月初旬の配給進捗率で77%ということです。国からは12歳以上の人口の約8割に2回接種できる量が供給されるということでありますが、その時期について。ワクチン供給はなかなかわからない部分もありますが、年内11月あたりで、これらが全て予定どおり接種できる状況にあると見ているかお聞きしたいと思います。

それから、4ページの医学的な相談対応について、異物混入等を含めてさまざまな相談があると思うのですが、使用中止対象となったワクチンの接種済み等々含めて、コールセンターには現在どのくらい相談が寄せられているのかお聞きしたいと思います。

○佐々木医療政策室長 医療従事者の接種の状況であります。当初希望していた 4 万 8,905 人の医療従事者は、基本的にはそれぞれ医療機関に勤務している方々で、その時点で医療機関から確認をとった数字となります。その後、医療従事者も新規採用や新たに勤務する方などが順次おり、その都度対応してきましたので、当初の数字よりは相当超えている状況になっております。延べ人数でいけば、当初の 100%以上になっていると思います。その都度医療現場に入ってくる医療従事者の方々がおりますので、それは対応している状況であります。

それから、配給状況の表でありますが、ファイザー社ワクチンについては77%ということで国から示されております。国から13、14、15クールの数字が示されたのですが、下のほうにモデルナ社ワクチンの数字も書いております。このモデルナ社ワクチンを職域で既に接種している分、それから県、市町村で集団接種をしている分も全部加味した形で、トータルで8割に届くよう調整され、県にワクチンが供給されることとなります。この13、14、15クールで、モデルナ社ワクチン分も含めまして、それぞれの市町村の12歳以上の方が2回接種できる8割分のワクチンが供給される計画が示されております。

それから、相談の関係であります。県のコールセンターにつきましては、3月から設置しており、相談件数はこれまでで8,706回となっております。内容として、ワクチン接種全般やワクチンの安全性、副反応の関係、それから直接医療的な相談ではないのですけれども、ワクチン接種の優先順位であったり、なかなか予約できないというお話もいただいているところであります。

○千田美津子委員 医療従事者が日々ふえたり減ったりしているわけですが、今いらっしゃる医療従事者のうち大体何割くらいが優先接種したことになるのか。希望者というのは、

そのとおりなのですけれども、やっぱり本人もですし、職場でもいろいろ気になるところがあると思うので、その辺がわかれば教えていただきたいと思います。

それから特に都会では、若い方々が抽せん券を求めて連日並んでいるという状況があります。若い方々に感染が広がっているということで、県内でも早く接種したいという方々が本当に多いです。実は県が実施する集団接種についても、何分で枠が埋まったということで、皆さん待ち構えてやっている状況です。ワクチン供給の関係もありますが、若い方々も安心して早めに接種できる状況を、何とか市町村と協力しながら促進することが大事と思いますので、その点もし何かあればお聞きしたいと思います。

それからもう一点、妊婦のワクチン接種について、当初から見解が出ていたわけではありませんけれども、8月23日付で事務連絡がありました。接種に関する呼びかけをして、優先と言わなくても新型コロナウイルス感染症対策の啓発という文書が出ております。市町村によって対応がまちまちですけれども、妊婦の感染はいろいろ大きな問題が出てきます。これについても市町村任せではなく、県からも指導なり助言をして、希望する方へ早期に接種できるような体制をぜひとっていただきたいわけですが、その点お聞きします。

○佐々木医療政策室長 医療従事者の関係であります。当初の4万 8,905 人というのは、 基本的には全ての医療従事者だと思います。何人かは希望されない方もいらっしゃると思いますので、具体的な数字が何%というところは今資料を持ち合わせておりませんが、基本的には医療従事者の希望される方については対応したと考えております。

それから、市町村で早めに接種できる状況についてでありますが、お配りした表でも第8クールのときは171箱来ていたのですが、その後に100箱を切るような状況で、一気に少なくなりました。ちょうどそのあたりに市町村でも接種体制が整い、希望数の大体4割ぐらいしか配給できなかったという状況もありました。そういうところもあって、国でも今回計画的に、供給計画を3クールまで全部示すというやり方をしておりまして、県でもそれに倣ってそれぞれの市町村への計画的な配給を示しているところであります。

今後につきましては、8割を超えて接種が進んでいる市町村もあれば、これからというところもありますので、状況を確認しながらそれぞれ円滑に進むようにしっかりと調整していきたいと考えております。

それから、妊婦への接種の関係であります。千田美津子委員御案内のとおり、8月23日に国から各市町村宛て事務連絡が出ております。この中では、希望する場合にはできるだけ早期に円滑に接種できるよう配慮してほしいという内容で、例えば予約やキャンセル待ちに当たって妊娠の方を可能な範囲で優先するとか、年齢は該当しなくても優先の対象にするといった事例を挙げた通知が出ております。

県で各市町村の状況をお聞きしたところ、33 市町村のうち 12 市町村が、現時点で具体的に対応すると考えているところであります。引き続き市町村とも連絡をとりながら、状況に応じて妊婦へも円滑に接種できるよう努めてまいりたいと思います。

○千田美津子委員 ワクチン接種の促進に当たって、国からの供給が4割とか本当に減り

ました。市町村で準備をして、これから行くぞというときにそうなったものですから、県 もそうですが、本当に大変な状況になりました。ですから、ちょっと疑心暗鬼になってい る部分もあって、罹患率が下がっていない状況の中で、本当にこれからスムーズに、早く 接種してもらいたいので、ぜひ対応をお願いしたいです。

また、妊婦の件も 33 市町村のうち 12 市町村ということで、こうしなさいというわけではなくても、そのことがきちんと伝わって、いい形で接種できるように、県からもアドバイスをぜひお願いしたいと思います。

それからもう一点、ワクチンの接種率が8割を超えた市町村と、そうでないところといろいろあると思います。接種率が低いところの困難さというのは、ワクチンの打ち手とかそういう部分もあると思いますが、その辺をどう把握していますか。

○佐々木医療政策室長 接種率が低い市町村についてでありますが、総じて対象者が多いところは、どうしても接種率は低くなっております。8割、9割を超えているところは町村が多く、これから人口の多いところでの接種をどのように円滑に早急に進めていくかが課題になると思います。医療体制については、人口の多いところは医療資源も少なからずありますので、県でも医療従事者の対応の調整もしっかり支援しながら進めていきたいと考えております。

○小林正信委員 関連で妊婦の優先接種についてですけれども、先日私の知り合いの妊婦から、県の集団接種では妊婦の優先接種はやっていないのですかという問い合わせを県にしたところ、県の集団接種としてはやっていないという回答で、非常に残念だという御意見をいただきました。県が妊婦から問い合わせを受けたときに、例えばこの12市町村に住んでいる妊婦であれば、あなたの住んでいるところでは優先接種をやるというアナウンス、丁寧な対応を、そのときはどこの市町村で優先接種するのかわからなかったのかもしれないですけれども、今後そういう問い合わせがあった場合には、丁寧に各市町村の状況も確認しながらアナウンスしていただきたいと思います。

そして千葉県のようなことがないように、せっかく国が通知を出したと思うのですけれども、まだ12市町村しか妊婦の優先接種をやらないことについては、少し懸念があると感じております。県としても、やはり県の集団接種の中に妊婦枠を設けるべきではないかと思います。今12市町村しかやっていないというのをお聞きして思ったのですけれども、そのあたりの今後の考えはどうなのか。例えば盛岡市では、集団接種の中に妊婦枠を設けて、妊婦のための取り組みをするということですけれども、県としては集団接種の中に妊婦枠を設ける考えはないのかお聞きしたいと思います。

○佐々木医療政策室長 まず集団接種の関係で、丁寧な情報提供についてでありますが、 妊婦等で最寄りの市町村の情報等がある場合は、今後しっかりと丁寧な対応をしていきた いと考えております。

県の集団接種につきましては、今回対象という形にしておりませんけれども、妊婦それ ぞれで個別に状況も違いますし、妊娠している時期などさまざまあります。それぞれに対 するリスクケアは必要だろうという中で、県の集団接種は一気にたくさんの方へワクチンを接種しますので、リスクを考えるとなじまないところがあります。母子手帳を発行している市町村では妊婦の情報を把握できていると思いますので、それぞれの市町村もしくはかかりつけ医を通じながら、それぞれの状況に合わせて接種いただくのがよいということで、現時点では県の集団接種では考えていないところであります。

○小林正信委員 例えば 12 市町村以外の妊婦に関しては、隣の市町村で受けられますよみたいな、県としても何かそういう調整をしていただきたいと思います。あるいはさっき千田美津子委員がおっしゃったように、県としても各自治体にアドバイスしていただければと思います。

また、妊婦はさまざま情報を得る中で、お子さんに対する影響がもしかしたらあるのではないかとういう懸念もこれまでありましたので、そういった部分に対する正しい情報の周知もぜひやっていただきたいと思います。

そしてもう一点、県の集団接種の予約がなかなかとれないというお話が先ほどもありました。例えばインターネットでなかなか予約がとれないのは、一気に予約が集まったからなのか、それとも何かシステム上の問題があって混乱が生じたのか、そういった部分を確認したいと思います。あと電話予約に関して、これもなかなかつながらないということで、電話回線をふやす話もお聞きしていましたが、今どれくらいの電話回線で対応していて、どれくらいにふやす予定なのか。

システムがしっかりしているのかということと、電話回線の現状をお聞きしたいと思います。

○佐々木医療政策室長 県の予約でありますが、確かに先週予約を開始したところ、5分たたないうちに一気に埋まってしまい、接種を希望される方がかなり多いようです。県の集団接種は特に条件を設けておらず、接種券をお持ちの方はどなたでも県内予約ができる形になっておりますので、希望者に対する枠数がどうしても少なく、殺到してつながりにくくなったと考えております。

電話につきましては、10回線あったのですけれども、これを20回線に増加させて対応しているところであります。なかなかつながりにくいというところもありますが、この状況であれば接種する回数をもう少しふやさなければならないということで、現在国がモデルナ社ワクチンをある程度確保できる状況でしたので、岩手県医師会や岩手医科大学など医療従事者団体とも調整しながら、今回御報告したとおり1万回分、接種回数も増加して対応していきたいと考えております。

○小林正信委員 先ほど千葉伝委員からお話がありましたけれども、岩手県で2回接種した方も感染が確認されたということですけれども、この方たちの容態はどうだったのでしょうか。今岩手県では重症化している方は少ないので、重症化に至らなかったと思うのですけれども、例えばワクチンを2回接種したので、重症化に至らず軽症で済んだなど、2回接種した効果があったのかどうか、8人の方の容態や経過はどうだったのかお聞きした

いと思います。

○工藤理事心得 この8人の中で重症の方はいらっしゃいません。この8人に限った話ではないのですけれども、60歳代の方を、60歳から64歳までと65歳から69歳までに分けて約1カ月後を比較したことがあります。今手持ちの資料がないので、何%ということは申し上げられないのですが、65歳以上のほうが37.5度未満の軽度の発熱が多くて、65歳未満のほうが若干発熱が高いという傾向が見られました。

それから、もう一つ先ほど私は誤った答弁をしてしまいましたので、訂正させていただきたいと思うのですが、8人のうちワクチン2回目接種後2週間を経過していた方は6人でありまして、2人が経過していないということでありました。おわびして訂正いたします。

○小林正信委員 重症化なしということで、ワクチンの効果で最大のものは重症化を防ぐという部分が非常に重要なのかと思います。先ほど佐々木努委員からの若い方への周知については、今若い方でも重症化して亡くなられる方がふえてきているということで、重症化を防ぐ効果が高い、死なないというところをもっと若い方に対してメッセージを発信していくべきなのではないかと思います。岩手県でも例えばSNSとか、あとユーチューブとかできますし、そういったさまざまな媒体を活用して、若い方へ重症化を防ぐ効果があるというアナウンスをもっと強調していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○佐々木医療政策室長 若い方につきましては、ワクチンの効果ですとか、正確な情報を しっかりと伝えていきたいと考えております。小林正信委員御指摘のとおり、特にSNS などを活用してのさまざま積極的な呼びかけと、情報発信にもしっかり努めていきたいと 考えております。

○神崎浩之委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○神崎浩之委員長 ほかになければ、これをもって新型コロナウイルスワクチン接種の状況について調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

**○名須川晋委員** ワクチンの件についても通告していましたが、大体皆様が御質問された とおりでありますので割愛して、1点のみ質問いたします。

今東京パラリンピックが開かれております。オリンピックには県にゆかりのある選手が9人出ましたが、パラリンピックはゼロだったと思います。これについて、基本的には文化スポーツ部であることは承知しておりますけれども、保健福祉部には障がい保健福祉課がありますから、そういう観点からお聞きします。障がい者の方とスポーツの方との接点をどうつなげていくか。障がい保健福祉課にもそういう役割があるのではないかと考えますが、その点今は文化スポーツ部のスポーツ振興課に責任や役割が移っていると考えていいのでしょうか。

〇中田医務課長 障がい者スポーツの関係でありますが、文化スポーツ部創設の際に保健 福祉部から業務を移管したところでありまして、現在障がい者スポーツに関しましては文 化スポーツ部で所管しているところであります。

**○名須川晋委員** 参議院の横沢たかのり議員は、モトクロスの練習のときに事故で障がいを負いまして、リハビリのときにドクターなのか、理学療法士なのかわかりませんけれども、チェアスキーを勧められたということであります。

障がいを負ったときに、別のスポーツの世界につなげてくれる接点がなければスポーツの世界に行く方もなかなかいない、私はこの間口を広げていく必要があると思います。それが保健福祉部であり、もしかしたら医療局、医療の観点からもそうなるのかと思います。これはこの場だけで聞いても答えは出てこないと思うのですが、保健福祉部長、医療の観点も含めて何か間口を広げられる接点が見いだせないものかどうか。障がいを負った、治った、では次のところに行くという、そこは文化スポーツ部だけではないように思うのです。パラリンピアンというのは努力とか才能で出る方なのでしょうけれども、さらに普通のスポーツとして親しむという方のほうが多いわけであります。そこでの保健福祉部、あるいは医療としての役割はないものでしょうか。

○野原保健福祉部長 医療の立場で申しますと、障がい者の方々へ医療を提供するという中にあって、障がい者の方々もさまざまな障がいを持っております。例えば身体的な障がいの場合、医療としてリハビリを提供する中にあって、社会復帰するに当たりスポーツをすることによって、そのリハビリが効果的であるという側面があると思います。そうした中で、リハビリを担う主治医であったり、理学療法士や作業療法士などさまざまな障がい者の方をサポートしている医療従事者が、こういうスポーツをやることによって効果的なリハビリができるだろうと。競技者育成ということでなくて、まずはそういった視点、さまざまな形でアプローチされているのだろうと思います。例えばどういうスポーツをやるとリハビリに効果的なのかというのは、リハビリ医学の中でも研究、検討等されているのではないかと思います。

リハビリの推進という視点での研究、検討を我々もサポートしていくと。その中で、どういうスポーツをやったら効果的か、障がい者のスポーツをやっている団体の方々、競技をされている方々と接点を持ちアドバイスをいただき、連携しながら進めていくのがいい姿なのではないかと考えております。我々が進めている観点と障がい者スポーツを推進していこうという観点、文化スポーツ部とそうした点ではきちっと連携しながら進めてまいりたいと考えております。

**○名須川晋委員** 最後にいたしますけれども、先ほどはボッチャの競技をやっておりました。ボッチャは重度の四肢障がい者と、あと脳性麻痺の方のためにつくられた競技だということであります。そういう方はたくさんおりまして、ボッチャの場合は、今回三重とこわか大会の正式な競技になったところであります。ぜひともこれから仕組みとして文化スポーツ部だけではない、医療など保健福祉部のところでもそういう役割を、接点となるよ

うな役割を担っていただきたいです。岩手県がまだそういうところになっていなくて、今 回残念ながらパラリンピックに出場される選手がいないというのであれば、ぜひとも積極 的にそこに取り組んでいただきたいと思いますが、もう一度保健福祉部長お願いします。

○野原保健福祉部長 先ほども御答弁しましたけれども、スポーツをすることによって、身体的にも精神的にもすごく向上し、社会復帰の効果というのはあると理解しております。 名須川晋委員御指摘の視点、障がい者の方々の社会復帰、身体的、また精神的にも、そのためのスポーツの有効性は確立しているものがあります。障がい者スポーツの振興、これも最終的には同じ方向に向かうと思いますので、そうした観点で関係部局と連携して、我々も必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

**○佐々木努委員** 通告していませんが、1点だけ新型コロナウイルス感染症関係で要望といいますか、質問させていただきたいと思います。

不幸にして感染された方、身体的な苦痛もそうですけれども、誹謗中傷が新型コロナウイルス感染症発生時からずっと言われてきた大きな問題だと思います。県の誹謗中傷対策については、知事みずから鬼になって対応すると語って取り組んできたと思います。岩手県の県民性は非常に心が温かいということで、よもやそのような誹謗中傷をする方がたくさんいると私は思ってもみませんでした。

この間、感染された方がいる地域でごみ集積所に、町内にコロナがいるという貼り紙が貼られて、その方は大変心を痛めたという事例がありました。SNSよりも私は悪質だと思いますし、そういうことがこの岩手県内で起きているというのは非常に残念でならないわけであります。これは市町村で対応すればいいのか、市町村ももちろん対応しなければならないでしょうし、県が知事みずから先ほど言ったような強い意思を表明したからには、やっぱりいま一度県民に対して、誹謗中傷は決して許されないのだというメッセージを私は発信すべきではないかと。

特に最近また感染がふえてきていますし、県としてさまざま自粛なり飲食店への時短要請等している中で、不幸にも感染した方の人権を守るためにも、いま一度発信すべきではないかと思うのですが、これまでの取り組みも含めて今後の方向性をお聞きしたいと思います。これは復興防災部かもしれませんけれども、保健福祉部も大きくかかわってくると思いますので、その立場で結構ですから、お話しいただければと思います。

○野原保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症に関しては、もちろん皆さんに気をつけていただくのですけれども、誰もがかかり得る、感染することは全く悪いことではないと。ただ、皆さん不要不急の外出自粛とかいろいろ気をつけている中にあって、感染される方が新型コロナウイルス感染症に気をつけていないのではないかという思いも背景としてあるのかと思います。新型コロナウイルス感染症は、もちろん気をつけていただくことはそうなのですけれども、特にデルタ株においては家庭内感染を防ぐのは本当に難しいすごい感染症です。感染することは悪いことではないということを、我々は改めてきちっと発信しなければならないと思います。

県の新型コロナウイルス感染症対策本部員会議の中でも、思いやりの気持ちと冷静な行動のお願いということで、感染された方々やその家族に対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されないこと、相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょうというのは、毎回会議資料としているところではあるのですが、改めてこの点すごく重要なことだと思います。

感染症の歴史というのは差別、偏見との戦いの歴史でもあります。我々は感染防止の取り組みをお願いするのですが、一方でこういった誹謗中傷をやらないということもメッセージとして発信することは重要だと思っております。機会あるごとにこの点について、どういう形でメッセージを伝えていくべきかということを関係部局とも協議、連携しながら発信に努めてまいりたいと思っております。

## ○千田美津子委員 私は2点お聞きします。

一つは、この間宿泊療養施設を拡大したわけですが、はっきり言えば盛岡地域近辺にだけの設置のようであります。それで医療関係者等とお話ししても、やはり県南地域や沿岸地域にも必要ではないかという議論をしていたと聞きました。私はそういう拡大について、いろんな人的な面などの課題があるとは思うのですけれども、いつ終息するかわからない状況の中で、そういう設置の検討もすべきでないかと思いますが、どのような状況にあるのか、まずはその点をお聞きします。

○工藤理事心得 宿泊療養施設でありますが、現在3施設、377 室で感染症患者の受け入れを行っているところであります。このほか県内数カ所の施設と協定を締結するなどによりまして、今後の患者発生に対応できるよう準備しているところであります。施設の運用に当たりましては、県内全域の患者の発生状況ですとか、病床の状況に応じまして全体最適の観点で順次運用しているところであり、この3施設のほかに1施設、盛岡地域以外で実施したこともあります。

○千田美津子委員 3施設のほかに県内数カ所と提携しているということでいいですね。 それで、私は県南地域や沿岸地域などへの設置を検討すべきでないかということでお話し したのですが、それらの検討をしているとかしていないとか、その辺をお聞きします。

○工藤理事心得 もちろん検討はしているところであります。これは、県南地域、沿岸、 県北地域、全ての圏域を含めてであります。

それで、この宿泊療養施設の設置に当たりましては、幾つか必要な条件というのがありまして、一つは施設面での条件、課題、それから二つ目としてはスタッフの確保の課題があります。特に施設面の課題が大きくありまして、例えば患者やスタッフの動線をグリーンゾーンとレッドゾーンの2系統に分けて確保できるか。あるいは基本的に個室管理でありますので、バス、トイレつきの部屋でなければならないこと。そして空調の管理が全館空調ですと空気がスタッフルームにも、客室にも紛れてしまって感染が広がる可能性があるということで、個別の管理にしなくてはいけないという問題があります。

それから、客室がある程度のキャパシテーがないと、30室、40室ですとあっという間に

埋まってしまうということがあります。次々回転させるという観点からすると、どうしても 100 室程度の施設でないと、正直言って使いこなせないというものがあります。このほかにスタッフの問題がありますけれども、そういった部分をさまざま勘案いたしまして、各地域において適した施設を改めて探しているところであります。

○千田美津子委員 今お話しいただいたさまざまな条件があって、なかなかということがわかりました。ただやはり患者が多くなると、基本はその方が盛岡地域まで運転して宿泊療養施設に入るそうですが、いずれそういった部分も含めてもう少しほかの地域にまでふやせないか議論があります。今はまだフェーズ2ということで資料はいただきましたが、フェーズ3のまん延期だと300室そのままですね。フェーズ2で247室にふやすという資料をいただいたのですけれども、これが本当に減っていく状況であれば、入院だけではなくて非常にいいと思います。いずれそういったことも含めて、大きな施設でなければ空調の面と言われると何とも言えないのですけれども、いずれ可能な限りの検討をお願いしたいと思います。

○工藤理事心得 現在のフェーズでありますけれども、8月13日に病床確保率が50%を超えたところでフェーズ3に切りかえたところであります。したがいまして、宿泊療養施設につきましては、計画上300室ということになっておりますが、現在その300室を超える377室を運用しているところであります。

そして千田美津子委員御指摘のとおり、移動について患者の負担があることは事実だと 思います。また患者が施設に滞在する約1週間の長い期間を安全に、そして安心して過ご していただくためにも、ある程度条件の整った施設を探していきたいと思っております。 それは圏域にこだわらず、必要な数の施設を確保していきたいと考えております。

- ○千田美津子委員 1点だけ、きのういただいた資料の宿泊療養施設の見直しについて、現在はフェーズ2であるという、これはそうすると相当前の話ですね。多分この見直し、フェーズ2だと85室が247室になる。今フェーズ3で300室が377室確保していて、現在はフェーズ2であるという、これは間違いですね。
- ○工藤理事心得 失礼いたしました。この資料は8月の上旬に岩手県新型コロナウィルス 感染症医療体制検討委員会にお示しした資料そのものであります。日付が8月31日で提示 してしまいましたので、誤解を与えてしまいまして、申し訳ありませんでした。
- ○千田美津子委員 わかりました。では、引き続きよろしくお願いいたします。

もう一つは、検査によって入院とか宿泊療養とか、そういう処置になるわけですけれども、この間偽陽性があるということも保健所長から講話いただきました。100%ではないのだということをあらかじめわかっていたほうがいいとお聞きはしていたのですけれども、そういう話があったのでちょっと確認したいのです。この方は最終的には退院し、宿泊療養施設からも出て2回検査をやったけれども、抗体は全くできていなかったと。だから、最初から陽性は間違いではないかという思いをしている方です。それで偽陽性というのはあるわけですが、何が一番問題かというと、入院の際に相部屋になったということが一つ。

私は基本家族とかでなければ個室になるのと思っていたのですが、そういう状況が本当に あったのかどうか。

それから、そうであれば宿泊療養を希望されたそうなのですが、それも拒否されたと。 最終的には相部屋で何日か過ごしたということでありました。それから、再検査を要望し たようですが、陽性になった人がすぐ検査しても変わることはないわけですから、それは なかなか応えられないと思いますが、自費でもいいからやらせてくれと言ったけれども、 それも応えてくれなかったというお話がありました。その事実関係がおわかりであれば、 現実はどうだったのかお聞きしたいと思います。

○三浦感染症課長 細かい個々の中身については把握していない部分もありますけれども、現在フェーズ3ということで、350 床の中で相部屋での入院としております。変異株が出た最初のころは、国から個室管理をするようにという通知だったのですけれども、全国的に患者数がふえてまいりまして、そういった運用になっております。ただし千田美津子委員から御紹介いただいたとおり、例えばお知り合いの方ですとか、御家族の方を優先して相部屋にしていると聞いております。

あと再検査につきまして、保健所でもPCR検査や抗原定性検査、定量検査の結果だけをもって判断しているわけではなく、症状や検査前確率と言われますが、濃厚接触者であるとか、あと発症までの日時や流行地へ行ったことがあるかなどを全部ヒアリングした中で、保健所長の判断で患者と決めております。全国的に抗原定性検査での偽陽性は多々報告されておりますけれども、岩手県におきましては、病院から保健所へ発生届が出た際に先ほど申しましたとおり保健所で調査いたしまして、必要であればもう一回岩手県環境保健研究センターでPCR検査を実施して確認するという作業を、岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会の見解をいただいて対応しているところであります。

なお検査につきましては、同一検体で同じ検査をしないと意味がありませんので、もし 実施するのであれば、先ほど申しましたとおり、岩手県環境保健研究センター等で感度の 高い検査を行っていかないと、どの段階で確定するのだということ、また検査に対する精 度はどうなっているのだということになってしまいますので、翌日また検査してください というのに対応する保健所はないものと考えております。

○千田美津子委員 病院の入院については、今はフェーズ3で相部屋ということですが、 基本は本人が望む家族や知人などで、そういうのであれば相部屋ということはあったのか と思いますけれども、その辺の経過がちょっとわからなくて、それについても不満を抱え ていたようです。

それから、今説明いただいたように検査結果だけではなくて、ヒアリングを十分にした上で、その方がどこにいて、経過を見たらいいかということをきちんと相談されているのだろうと私も思っていたのですが、そこがうまく伝わらなくて、結局不満のまま退院し、自宅に帰ることになったと。私も岩手県は丁寧にこの間の対応をしていただいたと思っていましたので、どこかで誤解があったりしたのか払拭することも必要なので、いろいろ相

談されているようですけれども、もし不満があれば丁寧に聞くということをぜひこれから もやっていただきたいです。

それから、その方はPCR検査で陽性になったようです。ですから、その後すぐPCR 検査ということはないはずなので、その部分で不幸な点があったと。

それから、もう一つは宿泊療養について、相部屋でうつってしまうと嫌なので、個室の 宿泊療養を本人が希望したけれども、それも受け入れられなかったという訴えがあったの ですけれども、そういうことはあるのですか。

○三浦感染症課長 一回病院に行って検査していただいて宿泊療養可能な方については、 現状ですと優先順に宿泊療養施設に移動していただくという運用をしておりますので、ちょっと話の中身と合わない部分があると感じております。中等症以上の患者は宿泊療養ではなくて入院という形をとる必要がありますので、もしその方が軽症であったらすぐに病院から宿泊療養施設にという形だったと思います。

○千田美津子委員 納得しない方も中にはいるのかと思うのですが、やはりいろいろ、こうだった、ああだったということで拡散されておりますので、本当に忙しい現場の中で大変だと思いますけれども、その事実関係、それからその都度、その都度の丁寧な対応をぜひこれまで以上に心を配っていただきたいです。本当に現場は相当大変だと思うのですが、その方については仕事がずっとなくなるということもあったために、自分は感染してなかったということの結果の証明をしているということが書いてありました。終わったことではありますけれども、こういう誤解がないような対応をこれからもぜひお願いしたいと思いますので、その点について保健福祉部長、何か一言お願いします。

○野原保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症に関しては、感染症の2類相当で陽性と 判明しますと入院勧告ということになり、本人にとっては仕事などさまざま都合のある中 にあっても、周りの方々へ感染させる可能性がありますので、入院もしくは今回は特例で 宿泊療養、または自宅療養になり、これも自宅から出ないでくださいという条件での運用 を、今全国的にしているところであります。

一方で、検査についても限界があるのも事実です。偽陽性や偽陰性があるという前提のもとで、先ほど三浦感染症課長から申し上げたとおり接触歴であるとか、症状の有無であるとか、そういったものを総合的に判断しながら患者と認定して運用しております。そういった、検査でのさまざまな判定の可能性、あとは患者それぞれの私権を縛る運用をしておりますので、そのためには科学的な根拠、丁寧な説明はやはり大前提になると考えております。そうした点について、改めて我々も認識をして適切な運営に当たっていきたいと思います。

ただ、千田美津子委員からお話のあったとおり、本当に現場は大変苦労しております。 私権の制限を受けますので、きちんと丁寧に説明しながらも全ての患者に納得していただくまでに現場でもかなり苦労している事例もあります。現場も頑張っておりますので、基本的に患者の療養、人権の確保を大前提としつつも適切な運用に努めてまいりたいと考え ております。

○神崎浩之委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○神崎浩之委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了します。

保健福祉部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、医療局関係の請願陳情の審査を行います。なお、本日小原医療局次長は、所用の ため欠席となりますので、御了承を願います。

受理番号第46号県立釜石病院に医師確保を求める請願を議題といたします。

本請願について、当局の参考説明はありませんが、7月2日の環境福祉委員会における 配付資料を参考までにお配りしております。

休憩いたします。

[休憩]

[再開]

○神崎浩之委員長 それでは、再開いたします。

昨日請願者から事務局に対し内容の変更も視野に入れ、当請願について一旦撤回をした い旨の連絡があったところであります。

お諮りいたします。本請願については、請願者から撤回をしたい旨の意向が示されましたので、継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○神崎浩之委員長 御異議なしと認めます。よって、本請願は継続審査と決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○神崎浩之委員長 なければ、これをもって医療局の審査を終わります。

医療局の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、委員会調査についてお諮りいたします。

9月8日に計画されている県内・東北ブロック調査につきましては、本年4月13日の当委員会において、調査実施の有無を含め当職に御一任いただいたところでありますが、新型コロナウイルス感染症に係る現下の状況に鑑み、実施しないこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○神崎浩之委員長 御異議がないようですので、さよう決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。 御苦労さまでした。